

平成30年度地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター名:愛知たいようの杜地域包括支援センター

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
1. 個別地域ケア会議の推進		自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
事業目標(スローガン)	具体的な取り組み				
個別地域ケア会議(学習会)を継続しつつ、個別のケースから共通の課題を見出すプロセスの手順化、見える化を行う。 【数値目標】 1、個別地域ケア会議(学習会)を年12回開催する。 2、個別地域ケア会議で抽出された地域課題を四半期毎に分析する。	1、毎月行われる両地域包括支援センター連絡会において個別地域ケア会議(学習会)の振り返りを行い、地域課題の抽出・分析を行う手順化について検討する。 2、外部講師による個別地域ケア会議の学習会を両地域包括支援センター合同で実施する。(会議の司会進行やファシリテートについて学ぶ) 3、個別地域ケア会議後に情報交換の場を設け、顔の見える関係づくりをする。 4、個別地域ケア会議で抽出された地域課題を両地域包括支援センター連絡会で分析し、市へ報告を行う。 5、個別地域ケア会議への参加呼びかけを、電子連絡帳等を活用し行う。	○	【実施内容】 〈数値目標〉 1、個別地域ケア会議(学習会)を年12回開催した。 2、四半期毎ではなく6月以降毎月地域ケア会議後に地域課題の抽出・まとめは行ったが、分析まではできていない。 (具体的な取組み) 1、両地域包括支援センター連絡会にて地域ケア会議(学習会)の振り返りを行い、適宜実施手順を修正した。地域課題の抽出は地域ケア会議実施後に話し合いの時間を設けるようにし、分析のため課題を地図上に落とし込むこととした。 2、愛知県介護予防活動普及展開事業に参加し、アドバイザーより助言を受け、取り入れた。(6回)地域ケア会議研修、司会者養成研修に参加し 【補足説明】 個別地域ケア会議(学習会)にて予防プラン6件、介護プラン6件の事例を検討することができた。地域課題の分析までは行えなかったが、振り返りやアドバイザーの助言を受け長久手市の形をつくり、他市町村からの視察を受けるまでとなったため達成とした。	○	・29年度の蓄積を活かし、30年度は事例を要支援だけでなく、要介護1、2まで広げ、多様な事例について検討を行うことができた。 ・愛知県の30年度地域ケア会議モデル自治体の一つとして、県派遣のアドバイザーから意見を受けつつ、毎回市と包括で振り返りを実施し、より良い場となるよう改善を繰り返した。 ・29年度に比べ、管理栄養士、薬剤師、コミュニティソーシャルワーカーなどより幅広い職種の方に定期的に参加いただけるようになり、会議で出される意見の幅が広がった。 ・事例検討の直後に地域課題を抽出する時間を設けるとともに、抽出された課題を地図上に落とし込むようにした。

<p>2. 総合事業の推進</p> <p>支援が必要な市民の情報を直接的・間接的に取得し、適切なサービスにつなぐとともに、把握した市民のニーズを収集・分析し、サービスの改善や支援する。</p> <p>【数値目標】 1、にこにこ会を年12回開催する。 2、いきいきサロンを全箇所1回訪問する。</p>	<p>1生活支援コーディネーター・地区社協等との連携強化を図るため、定期的な会議(にこにこ会)を継続し、情報共有及び活動状況を話し合う。</p> <p>2、まちづくり協議会、地区社協等と連携しネットワークの構築に努め、介護予防を推進する。</p> <p>3、利用可能な資源をマッチングさせ、サービス利用の促進を図る。</p>	<p>○</p> <p>【実施内容】 〈数値目標〉 1、にこにこ会を年12回開催した。</p> <p>2、いきいきサロンを全箇所訪問した。</p> <p>〈具体的な取組み〉 1、にこにこ会を月1回開催し、定期的に活動状況や個別ケースの経過を情報共有することができた。</p> <p>2、地区社協やまちづくり協議会に参加し、ネットワークの構築に努めた。</p> <p>3、いきいきサロンを訪問し、利用状況等を具体的に説明できるようにした。</p> <p>【補足説明】 にこにこ会を定期的で開催することにより、個々の利用者への関わりを共有し、お互いに相談や協力依頼をすることができた。地区ごとの行事や取組みを知る事ができ、利用者へ最新の情報を提供することができた。利用者からの要望を適宜伝えることができたため達成とした。</p>	<p>○</p> <p>・地区社協や生活支援コーディネーターなど関係者との情報共有を密接に行うことで、介護保険以外のサービスを把握し、市民の相談内容に応じて適切につなぐことができた。 ・地域のサロンを訪問して支援が必要な方の対応を行ったり、サロン運営のサポートをしたりすることで、介護保険に至る前段階での対応に注力することができた。</p>
---	--	--	--

3. 円滑な情報収集・発信の推進		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
事業目標(スローガン)	具体的な取り組み	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
出張相談や広報活動を通じて、地域の多様な主体とネットワークを構築しつつ、センターの役割を理解してもらい、適切な連携のあり方の仕組みづくりをすすめる。 【数値目標】 1、啓発活動を含めた出張相談・出前講座を年40回実施する。 2、新聞販売店・金融機関・コンビニ・薬局等の民間企業を訪問する。(5ヶ所)	1、担当地区において、出張相談や出前講座を行い、情報収集及び周知活動を行う。 2、担当地区の主な民間企業をリストアップし、顔の見える関係づくりに努める。(挨拶回り、情報交換等) 3、出張相談を継続して行い、地域の情報収集、地域課題の把握に努める。	○	【実施内容】 〈数値目標〉 1、出張相談54回と出前講座25回開催、いきいき倶楽部に30回参加した。(合計109回) 2、5ヶ所訪問した。 〈具体的な取組み〉 1、出張相談や出前講座を行い、情報収集及び周知活動を行った。 2、薬局・信用金庫・医療機関にパンフレットとマグネットを持参し挨拶回りを行った。 【補足説明】 地域のサロン等に出向き出張相談や出前講座を行い、状態変化がある方の気づきや新たな相談を受けることができた。地域の民間企業へ訪問し、ネットワークづくりをすすめることができたため達成とした。	○	・目標回数以上に出張相談や出前講座を実施することができ、市民からの相談対応や地域課題の収集を積極的に行うことができた。 ・地域の民間企業(店舗)との連携を深め、これまで情報が届かなかった人との接触機会を増やすことができた。

評価基準

- ◎ 職務及び業務が十分に評価でき、運営方針を上回る業務を実施した。
- 職務及び業務が予定どおり遂行できた。
- △ 何らかの理由により一部分遂行できなかった。
- × 全く遂行できなかった。

その他留意事項			地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
4. 運営体制						
留意事項	評価項目	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄	
(1) 事業計画の策定	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。	○	長久手市の運営方針に基づき事業計画を作成している。職員全員に周知し計画に沿って取り組んでいる。四半期ごとに達成状況を確認している。	○	<p>・職員の対応姿勢や個人情報の保護等、基本的な地域包括支援センターの運営体制は整っている。</p> <p>・業務が多忙になる中、地域包括ケアを推進していくための様々な研修や会議等に参加し、資質向上を図り、運営方針に定める、自らが高齢者を支援するだけでなく、支援する人を地域に増やしていく仕組みづくりへの意識を高めた。</p>	
(2) 公立・中立性の確保	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。	○	市から委託を受けた公的な機関であることを意識して業務を行っている。事業所には閲覧コーナーを設け近隣のサービス全般のパンフレットを置いている。相談に対して複数の提案を行い、利用者を選択してもらっている。	○		
(3) 設置場所等	市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。	○	担当地区の中心近くあり、わかりやすくアクセスしやすい場所に設置している。	○		
(4) 職員の姿勢	地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。	○	相談時にはなるべく自宅訪問を行い、本人家族との面談にてアセスメントを行う。生活全体を把握し、自立支援を念頭におき、その人に合った支援を心がけている。資質向上のため、権利擁護やゲートキーパー養成、認知症関連等の研修に参加している。	○		
(5) 個人情報の保護	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。	○	相談室を確保している。相談記録や個人ファイルは鍵付きの書棚に保管している。個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意を得ている。法人事業所とは別のパソコンシステムを使用し、情報漏えいを防いでいる。夜間は不在となるため警備会社に委託している。	○		
	個人情報の取り扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。	○		○		
	相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。	○		○		
(6) 広報活動	パンフレットや広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。	○	地域の介護予防活動やシンポジウムの場でパンフレットの説明を行い、配布した。担当地区の薬局、信用金庫、医療機関等に訪問し配布をした。	○		
(7) 苦情対応	苦情受付担当者・責任者を利用者に分かるように示している。	○	重要事項説明書に記載し契約時に説明を行っている。事業所の玄関にファイリングし自由に閲覧できるようにしている。	○		